

Q.

当社は中国に独資で商社を設立する予定です。企業設立や現地での口座開設にあたっての注意点を教えてください。（商社）

A

中国では企業設立がオンライン化されています。外資出資の制限対象業種に商社は含まれていないため100%独資での現地法人設立が可能です。銀行口座開設や税務登記にあたっては、代表者が現地に赴く必要があります。そのため、日本人を代表者とする場合、現地へ渡航する必要があるため注意が必要です。

解説

1. 外資企業（商社・小売）の設立フローについて

現在中国では企業設立についてはオンラインでの手続きに移行しています。主な流れは次の通りです。

① 社名申請・登記（市場監督局）

② 銀行口座開設（銀行）

こちらは信用金庫とのお取引先向けとさせて頂いております。

ご覧になりたい場合は、お近くの信用金庫（検索は[こちら](#)）までご相談ください。

[続きを読む](#)